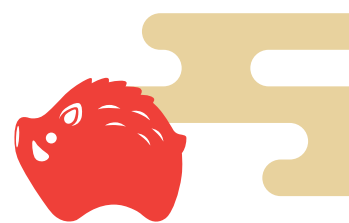


## 謹賀新年



新春座談会「練馬区ならではの都市文化を花拓く」

座談会の内容は2・3面へ



練馬区文化振興協会理事長  
おおたに やすこ  
**大谷康子**



練馬区長  
まえかわ あきお  
**前川耀男**



練馬区立美術館館長  
あきもと ゆうじ  
**秋元雄史**



練馬区長  
**前川耀男**

新春を迎え、皆さま、今年にける決意を新たにしていってくださることと思います。

多くの区民の皆さまに「引き続き頑張れ」と信任をいただけてから、間もなく1年を迎えます。

行政とは改革である。難しい課題から決して逃げてはならない。ましてや目先、目先の受け狙いに墮してはならない。改革の延長上にこそ、練馬区の未来がある。生涯をかけて行政に従事してきた私の信念です。

昨年末、区を目指す将来像「グランドデザイン構想」の実現を目指して、区政改革計画を取り込み一体化した、新たな総合計画「第2次みどりの風吹くまちビジョン(素案)」を公表しました。これまでの施策の一貫性・継続性を大切にしながら、新たな取り組みを盛り込んでいます。これを着実に実行し、区民の皆さまにお約束した「改革ねりま第Ⅱ章」の実現に全力を尽くしてまいります。



練馬区議会議長  
**福沢剛**

区議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年が全ての区民にとって、幸多い輝かしい年となりますよう心から祈念いたします。

昨年は、本庶佑氏のノーベル賞受賞や2025年大阪万博開催決定など快事があった一方で、猛暑や自然災害が各地で発生するなど、その対策の重要性を再認識した年でもありました。

練馬区では、防災対策の強化を始め、子育て支援・教育や高齢者施策の充実、まちづくりの推進など課題が山積しております。

区議会としては、真剣かつ活発な議論を通じ、区政の課題に迅速・的確に対応するとともに、将来を見据えた施策を実行し、持続可能で豊かな区民生活が送れるよう、全力で取り組んでまいります。

区民の皆さまの区議会へのご理解とご支援をお願いいたします。

# 練馬区ならではの都市文化を花拓く

みどり豊かなまちの中で、身近に楽しめる文化芸術活動が展開される練馬区。今回、区内の音楽や美術活動の最先端で活躍するお二人をお招きし、文化芸術による魅力あるまちづくりについて語っていただきました。▶問合せ：広報係☎5984-2690

※紙面では座談会の内容を編集して掲載しています。



## 住宅都市にふさわしい「文化」という視点からのまちづくり

区長 あけましておめでとうございます。

大谷・秋元 あけましておめでとうございます。

区長 本日お二人をお招きしたのは、音楽や美術という文化芸術の側面から、練馬区のまちづくりについてお話を伺いたかったからです。これからの魅力あるまちづくりのために、人々を惹きつける一番のキーワードは「文化」だと私は考えています。これまでも「練馬こぼしハーフラソン」や「練馬薪能」を始めた、大谷さんを中心にさまざまな音楽会を開催したりしてきました。また農のある都市として、今年は「世界都市農業サミット」を開催します。こうしたみどり豊かな住宅都市練馬ならではの複合的な都市文化を花拓き、発展させたいと思っています。

秋元 これからのまちづくりに欠かせないのは「文化」である、という区長の考えにまったく同感です。これまでの都市の発展というのは、どちらかというと経済や利便性といった面から考えられてきたと思います。そこに文化芸術という判断基準が加わることは、まちづくりはもちろん、人を育てるという点でも大きな魅力を感じます。

## 質の高い文化芸術に触れられる環境づくりを

区長 大谷さんには3年前から文化振興協会の理事長として、音楽の素晴らしさを区民の皆さんに届ける活動をしていただいていますね。

大谷 「敷居は低く、しかし質の高い演奏を聴いていただく」をモットーに工夫を凝らし、「真夏の音楽会」や「Nerimaユニバーサルコンサート」などを開催してきました。最近では、まちを歩いていると「コンサートを聴きました」「またやってください」とよく声を掛けられるようになりましたし、コンサートの話をしている方がいて、嬉しくて思わず「それをやっているのは私です」と声を掛けてしまいました(笑)。区民の皆さんが音楽を身近に感じていただけている、その手応えに感動しています。

## Nerimaユニバーサルコンサート

大谷さんがプロデュース。国籍や年齢、障害などを越えた、オーケストラと合唱によるコンサート。障害のある方や高齢者、子ども、外国人などさまざまな方が、お互いの理解を深める「ねりまユニバーサルフェス」のイベントのひとつとして開催。



区長 ミカン箱に乗って演奏されたこともありましたね。

大谷 はい。昔は地元の商店街の夏祭りで、ミカン箱の上でバイオリンを弾きました(笑)。

区長 高い所からではない(笑)、区民の中に溶け込んだ活動をしていただき本当に感謝しています。

秋元 美術館も特別な場所ではなく、区民の皆さんの暮らしに寄り添った施設でありたいと思っています。商店街の延長にある美術館、あるいは公園で子どもを遊ばせているその先にある美術館というような、普段着で寄っていただけるようなスペースにしたい。「生活圏の中にある美術館」とでも言ったらよいでしょうか。

区長 美術館は老朽化も進んでいますので、秋元さんにお力添えいただき、面積の拡大を含めた全面的なリニューアルを計画しているところです。練馬薪能を始めたきっかけと同じですが、わざわざ区外へ出かけて行かなくても、質の高い文化芸術を味わえるまちにしたいと思っています。

## 優れた作品を通してさまざまなもの見方や価値観を学ぶ

区長 改めて、文化芸術の持つ可能性についてお二人のご意見を伺えますか。

大谷 区長が先ほどおっしゃった、音楽や美術、芸能、文化が日々の生活の身近な場所、ぱっと手の届くところにある暮らしの中で育った子どもは、どのように成長していくのでしょうか。

そしてその子どもたちがつくる社会はどんな社会になるでしょう。それはすごく変わると思うんですね。

区長 文化芸術が人を豊かにし、ひいては都市の発展を豊かなものにするということですね。

秋元 優れた作品を鑑賞することで、心が豊かになったり、感性が磨かれたり、教養が身についたり、それがその人の人間性を高めることがまずはあると思います。それと同時に、作品を通してアーティストの生き様やものの見方・考え方に触れ、多様な価値観を学ぶことができます。アーティストは実に個性的な生き方をしている方たちがたくさんいらっしゃいます。作品だけでなく、アーティストの感性みたいなものも含めて味わっていくと、多様性やいろいろな価値観がこの世にはあるのだということについて、さらに理解が深まるのではないのでしょうか。

大谷 私も含めて、アーティストはみんなすごく変わっていますからね(笑)。でも「一人ひとりが違っているからこそいい」とお互いに思える社会になったら、この世の中はもっとうまくいくのではないかと思いますね。

秋元 大谷さんを前にして言いにくいのですが(笑)、社会のルールを中心に置いて生活している私たちに対して、アーティストの皆さんは、より自由な生き方なのか。常識的な規範よりも、「自分はどうか考えるのか」ということに正直だと思います。でもこれがある種の社会規範を見直し、新しい価値を見いだしていくきっかけになるんです。

例えば、障害のある方たちがつくり出す美術です。これまで福祉の対象でしかなかったものに、「障害のある方たちは自分たちとは違う創造の世界を持っている」と芸術性を見いだしたのは、アーティストたちです。障害をまずはネガティブなものとして捉える社会規範に縛られない、アーティストならではの視点だったと思います。

大谷 音楽は音を出して表現するものですが、もし同じ音しか出せなかったら、それは誰も感動しないですよね。一番大事なのは「自分はどうな音が出したいのか」、ということだと思います。

## 多くの感動体験を経て、心で見る力を養う

区長 戦後70年間で、日本人は一般教養として音楽や美術に関する知識を広くもつようになったと思います。そのような中で、どうやら市民の文化として花拓かせることができるのでしょうか。

大谷 ヨーロッパへ行くと、音楽でも美術でも、皆さんが心で鑑賞していると感じます。作曲家に対する知識はなくても、心で感じている、いや心で聴いているというのでしょうか。それに比べると日本人はまだ、知識で作品を見たり聴いたりしている感じがしますね。心が奪われるような音楽や美術が身近にあることと同時に、それを聴いて、あるいは見て、本物が分かる、聴ける力を育てていかなければいけませんね。

区長 やはり質の高い音楽や美術作品と出会い、感動する経験を多く持つことが必要かと思いますがいかがですか。

秋元 そのためにも、散歩の途中にふらっと入れたり、会社帰りに寄れたりするような、生活の一部となる美術館でありたいですね。

区長 これからも練馬区の都市文化を花拓き、発展させていくことを、お二人の協力のもとでやっていきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。

大谷・秋元 ありがとうございました。

## 練馬区立美術館リニューアルに向けて

秋元さんのもと、美術館をサンライフ練馬などの周辺の区立施設とあわせて大胆に拡張する。収蔵コレクションや大規模企画展、重要文化財や国宝なども鑑賞できる場とするほか、美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体化して、美術館を核としたまち並みを実現する。



## まちの中に広がる美術館にしたい

秋元雄史さん

東京芸術大学卒業。平成16年、地中美術館館長、(財)直島福武美術館財団常務理事就任。19年から10年間、金沢21世紀美術館館長を務める。東京芸術大学大学美術館館長・教授を兼任。30年4月、練馬区立美術館館長に就任。

## 文化という視点からも、まちづくりを進めたい

前川耀男区長

## 心が通う楽しい音楽活動をしたい

大谷康子さん

バイオリニスト。東京芸術大学、同大学院博士課程修了。在学中より国内外でリサイタルやオーケストラのソリストを務める。平成22年文化庁「芸術祭大賞」受賞。東京音楽大学教授、東京芸術大学講師などを兼任。28年4月、(公財)練馬区文化振興協会理事長に就任。練馬区在住。

## 座談会をJ:COMチャンネル東京で放送

座談会の模様を、J:COMチャンネル東京(地上デジタル11チャンネル)の「ねりまほっとライン」で1月1日(祝)～15日(火)午前9時、正午、午後8時にご覧いただけます。 ※16日(水)～31日(休)の同時刻には、「聴いて、奏でて、楽しもう!～音楽のまち・ねりま特集」を放送します。 ※区ホームページや動画共有サイト「YouTube(ユーチューブ)」の練馬区公式チャンネル(<https://www.youtube.com/user/nerimach>)からもご覧いただけます。▶問合せ：広報戦略係☎5984-2693



# 成人の日のお祝い

1/14(祝) 13:00から としまえん

▶対象:平成10年(1998年)4月2日～11年(1999年)4月1日に生まれた区内在住の方 ※区内在住の外国人の方や、以前区内にお住まいだった方も参加できます。▶日時:1月14日(祝)午後1時～2時30分(受け付けは、午前11時30分～午後2時15分) ※式典中(午後1時～1時25分)は特設会場への入場はできません。▶問合せ:育成支援係 ☎5984-1292 FAX 5984-1221

**ご来場の皆さまへ**

- 案内状を忘れずにお持ちください。
- 電車・バスをご利用ください。
- 特設会場に入場できるのは、新成人の方や介助者、通訳者のみです。
- 中止になる場合は、区ホームページでお知らせします。

## 新成人に聞きました! ～あなたの一番大事なものは何ですか?



**20歳になったら 国民年金に加入しましょう**

20歳になる誕生月に「国民年金の加入届」が送られます。必要事項を記入の上、区民事務所(練馬を除く)、国民年金係(区役所本庁舎3階)に提出してください。保険料の支払いが困難な方や学生には、免除などの制度があります。▶問合せ:国民年金係 ☎5984-4561

### 1月の休日医療関係機関

必ず健康保険証をお持ちください。往診はしません。  
▶問合せ:地域医療課 ☎5984-4673

●休日急患診療所

場所	受付時間
小児科 練馬区夜間救急こどもクリニック(豊玉北6-12-1 区役所東庁舎2階) ☎3994-2238 ※小児科専門医が診療。	1日(祝)～4日(金)・日曜・祝休日の10:00～11:30、13:00～16:30、18:00～21:30 土曜の18:00～21:30 平日の20:00～22:30(こどもクリニックのみ) ※予約不要。
内科・小児科 練馬休日急患診療所(豊玉北6-12-1 区役所東庁舎2階) ☎3994-2238	※混雑により、お待ちいただくことや、受付・診療時間を変更する場合があります。 ※15歳以下の方は保護者同伴。
石神井休日急患診療所(石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404	
歯科 練馬歯科休日急患診療所(豊玉北6-12-1 区役所東庁舎3階) ☎3993-9956	1日(祝)～3日(木)・日曜・祝休日の10:00～11:30、13:00～16:30 ※当日、電話で要予約。

●休日診療当番医療機関  
診療科目を必ず電話で確認の上、来院してください。  
▶診療時間:1月1日(祝)～3日(木)・日曜・祝休日の午前9時～午後7時

浩生会スズキ病院(栄町7-1)	☎3557-2001
川溝外科(東大泉6-34-46)	☎3922-2912
大泉生協病院(東大泉6-3-3)	☎5387-3111
田中脳神経外科病院(関町南3-9-23)	☎3920-6263
久保田産婦人科病院(東大泉3-29-10)	☎3922-0262

●歯科休日診療当番医療機関  
当日、事前に電話で連絡してください。  
▶診療時間:午前9時～午後5時

1日(祝)	金沢歯科医院(豊玉北5-19-11)	☎3948-6766
2日(水)	大森歯科医院(石神井台3-32-5)	☎3995-2021
3日(木)	佐藤歯科医院(春日町6-16-11)	☎3998-6414
	石神井ほんだ歯科医院(石神井町4-6-15)	☎3997-6651
	名古屋歯科医院(桜台4-1-3)	☎3994-3900
	浅田歯科医院(谷原2-10-17)	☎3996-8522

●年始当番薬局  
▶受付時間:午前10時～午後5時

1日(祝)	武蔵堂ファーマシー薬局(旭丘1-76-3)	☎3951-0861
	日の丸薬局(貫井2-5-5)	☎3990-5397
	アイセイ薬局東大泉店(東大泉6-34-47)	☎5947-7158
	雄飛堂薬局光が丘IMA店(光が丘5-1-1)	☎3976-7511
2日(水)	武蔵堂ファーマシー薬局(旭丘1-76-3)	☎3951-0861
	日の丸薬局(貫井2-5-5)	☎3990-5397
	アイセイ薬局東大泉店(東大泉6-34-47)	☎5947-7158
	リヴィン光が丘調剤薬局(光が丘5-1-1)	☎3976-0165
	東郷堂薬局(栄町6-9)	☎3991-0034
3日(木)	みとよ堂薬局(中村1-6-15)	☎3970-9839
	ひがし大泉薬局(石神井台6-5-18)	☎5933-0851
	イオン薬局練馬店(光が丘5-1-1)	☎3976-3821

●テレホンサービス

- 東京消防庁救急相談センター  
「救急車を呼ぶべきか迷ったら・・・」  
携帯電話など ☎#7119  
ダイヤル回線 ☎3212-2323
- 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」  
☎5272-0303(毎日24時間自動応答)

●休日診療当番接骨院  
認め印を必ずお持ちください。  
▶施術時間:午前9時～午後5時

1日(祝)	コマツモ接骨院(豊玉上1-8-2)	☎3991-1231
	ゆう整骨院(旭町1-15-30)	☎6904-1602
	小池接骨院(西大泉1-33-4)	☎3923-3044
2日(水)	ごとう接骨院(桜台2-1-5)	☎3994-7804
	大幸接骨院(旭町1-15-11)	☎5997-3232
	いきいき整骨院(上石神井1-16-8)	☎3928-5729
3日(木)	牧内接骨院(北町1-1-18)	☎3931-1050
	大幸接骨院(旭町1-15-11)	☎5997-3232
	大泉学園整骨院(大泉学園町6-28-29)	☎3924-2288
6日(日)	あおい接骨院(北町2-25-11)	☎3550-3250
	ゆうし接骨院(高松3-13-7)	☎5848-3252
	学園通り整骨院(大泉学園町4-23-8)	☎5387-3560
13日(日)	石田接骨院(北町2-41-5)	☎3550-9036
	マキノ接骨院(練馬4-26-11)	☎5999-3776
	みさと接骨院(上石神井1-16-6)	☎3929-0801
14日(祝)	杏文接骨院(氷川台3-29-4)	☎5920-2121
	さくら接骨院(富士見台4-13-2)	☎3999-9334
	たかつか接骨院(東大泉4-24-1)	☎3978-1127
20日(日)	植竹接骨院(豊玉中3-12-6)	☎3993-6522
	サイトウ田柄接骨院(田柄3-7-17)	☎5848-8034
	愛身堂東映通接骨院(東大泉2-18-2)	☎5387-6789
27日(日)	コマツモ接骨院(豊玉上1-8-2)	☎3991-1231
	おおで整骨院(田柄1-26-11)	☎3939-7535
	愛身堂接骨院(大泉学園町7-14-22)	☎3923-6789